



申3号

9月24日付

**不十分な体制での施策実施の中止を求める！！
社員の働きがい実現を求め申し入れ提出！！**

長岡統括センター-長岡駅への「フレックスタイム制導入」に対する緊急申し入れ

7月18日提案をされた「柔軟な働き方の実現に向けた統括センターの体制見直しについて」申2号で交渉を行いました。交渉で会社は長岡統括センター長岡駅で導入されるフレックスタイム制について問題なく施策実施されると説明がされました。

しかし、長岡統括センター長岡駅での社員説明会において、柔軟に働き方を選択させるべくフレキシブルタイムに改札業務をお願いする事態が発生しています。またこれまで営業業務に携わっていない社員に対して間合い時間で業務を見学させるだけの教育とはほど遠い実態が明らかとなりました。

「お願い」との表現ではあるもののお願いしなければ業務遂行できない状況であることが明らかです。社員の働きがい実現を求め万全な体制を確立した上での施策実施を求め、申し入れを提出しました。

■ 申3号 申し入れ項目 ■

1. 10月1日実施予定の長岡統括センター-長岡駅における「フレックスタイム制導入」については、施策に対する体制が整備されるまで実施を延期すること。
2. 団体交渉は2024年9月30日までにを行うこと。

社員の働きがい実現を目指そう！！